



公益社団法人  
全国老人保健施設協会

## 全老健会員さま向け

# 業務継続計画（BCP）策定支援研修 老健施設におけるBCPとは（総論）

---

2022年3月

ミネルヴァベリタス株式会社 顧問  
信州大学 特任教授  
(全国老人保健施設協会 管理運営委員会 委員)  
本田 茂樹



# 本日お話しすること

1. 介護老人保健施設におけるBCPとは
2. そもそもBCPとは何か
3. 自然災害と感染症で異なる対応
4. 防災を考える
5. BCPを考える
6. まとめ

# 1. 介護老人保健施設におけるBCPとは ～老健施設が提供するサービスの重要性

# なぜ、老健施設にBCPが必要か

老健施設が提供する介護サービスは、要介護者、家族等の生活を支える上で欠かせないものです。

昨今、地震や水害などの大規模災害の発生、さらには感染症の流行がみられる中、老健施設においては、それらのことが起こった際に適切な対応を行い、その後も利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築することが必須です。

大規模災害の発生や感染症の流行に備え、介護サービスを継続するために**平時**から準備・検討しておくべきことや、**発生時・流行時**の対応などをまとめたBCP（業務継続計画）の作成が重要です。

# 老健施設の理念と役割

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし**総合的に援助**します。

また、家族や地域の人びと・機関と協力し、**安心して自立した在宅生活**が続けられるよう支援します。

# 老健施設の立ち位置

## 1. 包括的ケアサービス施設

## 2. リハビリテーション施設

## 3. 在宅復帰施設

## 4. 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、**入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供**するとともに、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

## 5. 地域に根ざした施設

# 令和3年度施設運営基準改定のポイント

## 【概要】

- 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、**全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施**等を義務付ける。その際、**3年間の経過措置期間**を設けることとする。

（社会保障審議会：介護給付費分科会「令和3年度介護報酬改定における改定事項について」：令和3年1月18日）

BCPは知らない間に出来上がらない

---

**経過措置期間は**

**もう3年残っていません。**

**自施設のBCPが知らない間に**

**出来上がっていることはありません。**



着眼大局  
着手小局

まず、BCP作成に  
着手する

## 2. そもそもBCPとは何か

～防災とBCPの二段構えで考える

BCPは自然災害が発生したあとのもの？

---

BCP（業務継続計画） と聞くと

何か、地震や水害など大きな**自然災害が**  
**発生したあとのもの**と考えていませんか？

あるいは、**感染症が流行してからのもの**と  
考えていませんか？

# BCPの定義は？

B C P : Business Continuity Plan  
(業務継続計画)

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、**重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画**のことを業務継続計画（BCP）と呼ぶ

（「事業継続ガイドライン」（内閣府、令和3年4月改定）を基に作成）

# 「BCP」は、「防災」と「BCP」の二段構えで考える

- 防災の主な目的

- 身体・生命の安全確保
- 物的被害の軽減

- BCPの主な目的

- 身体・生命の安全確保・物的被害の軽減  
に加え、優先的に継続・復旧すべき重要  
業務の継続または早期復旧

# 「防災」では経営資源を守る

- 防災では、経営資源を守ることが重要
  - 経営資源には、職員、建物・設備そしてライフライン（電気・ガス・水道）などがある
  - 守り方は、災害の種類によって異なる
  - 地震であれば、建物の耐震補強工事 など
  - 水害であれば、避難行動 など
  - 感染症ならば、感染予防対策 など

# 「BCP」では欠けた経営資源を補う・代替する

- BCPでは、欠けた経営資源を如何に補うか、代替するかがポイント
  - 経営資源が欠けた原因にかかわらず、その結果をどう処理するか、代替するかが重要
  - 例えば、電力供給が途絶えた場合は自家発電装置を使う、職員が不足した場合は応援送ってもらう、という代替策が必須

### 3. 自然災害と感染症で異なる対応 ～対策を考える際のポイントが違う



# BCPにおける考え方の違い（自然災害と感染症）

項目	自然災害	新型コロナウイルス感染症
事業継続方針	<ul style="list-style-type: none"><li>● できる限り事業の継続・早期復旧を図る</li><li>● サービス形態を変更して事業を継続</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 感染リスク、社会的責任、経営面を勘案し事業継続のレベルを決める</li></ul> <p>→ <b>正確な情報を基に的確に判断する</b></p>
被害の対象	<ul style="list-style-type: none"><li>● 主として、施設・設備等、社会インフラへの被害が大きい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 主として、人への健康被害が大きい</li></ul> <p>→ <b>業務継続は、主にヒトのやりくりの問題</b></p>
地理的な影響範囲	<ul style="list-style-type: none"><li>● 被害が地域的・局所的</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 被害が国内全域、全世界的となる</li></ul>
被害の期間	<ul style="list-style-type: none"><li>● 過去事例等からある程度の影響想定が可能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 長期化すると考えられるが、不確実性が高く影響予測が困難</li></ul>
被害発生と被害制御	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地震の場合は兆候がなく突発する</li><li>● 被害量は事後の制御不可能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 海外で発生した場合、国内発生までの間、準備が可能</li><li>● 被害量は感染防止策により左右される</li></ul> <p>→ <b>感染防止策が重要</b></p>
事業への影響	<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業を復旧すれば業績回復が期待できる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 集客施設等では長期間利用者が減少し、業績悪化が懸念される</li></ul>

## 4. 防災を考える

～老健施設の経営資源を守る

# 老健施設の経営資源を守る

- 守るべき経営資源には、職員、建物・設備、そしてライフライン（電気・ガス・水道）がある
- 特に、老健施設では包括的ケアサービス、つまり医療、看護や介護、そしてリハビリテーションを提供しており、そのサービスを提供する職員を守ることは必須

災害に見舞われてから、  
そして感染症の流行に見舞われてから  
できることには限りがあります

**～的確な準備で守りを固めましょう～**

# 事前の準備は どうするか

守り方は災害別に考える

# 守り方は災害によって違う (地震)

## ◆ 地震から守る

- 建物の耐震診断と耐震補強工事
- 居室の家具・事務室のキャビネットなどの転倒防止
- ベッドや複合機などキャスターがついたものはロック
- 消火用設備の設置義務遵守
- 初期消火の訓練 など

# 守り方は災害によって違う (水害)

## ◆ 水害から守る

- 自施設の浸水可能性を知る (ハザードマップの活用)
- 事前にやるべきことがある
  - 側溝・排水溝の点検
  - 止水板や土のうの準備
  - ガラス窓の補強 など
- 的確な避難行動で逃げ遅れない

# 的確な避難行動には十分な時間が必要

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 または切迫	命の危機 直ちに安全確保	緊急安全確保 (市町村が発令)
4	災害の おそれが高い	危険な場所から 全員避難	避難指示 (市町村が発令)
<b>3</b>	災害の おそれがある	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難 (市町村が発令)
<b>2</b>	気象状況が悪化	自らの 避難行動を確認	大雨・洪水・高潮 注意報 (気象庁が発表)
1	今後、気象状況が 悪化するおそれがある	災害への 心構えを高める	早期注意情報 (気象庁が発表)

(「避難情報に関するガイドライン」(内閣府(防災担当)、令和3年5月)を基に作成)



# 守り方は災害によって違う（感染症）

## ◆ 感染症から守る

- 利用者を守るために、まず自分を守る
- 平常時から感染予防マニュアルを徹底する
  - 「密」を回避する（「3密」でなくても危ない）
  - マスクの着用と手洗い・手指消毒
  - 換気の励行
  - 休憩室、更衣室での会話はマスク着用 など

## 5. BCPを考える

～足りない経営資源を補って業務を継続する

# 足りない経営資源を補って事業を継続する

- 災害に見舞われたとき、感染症が流行したとき、  
欠けた経営資源、あるいは足りない経営資源を  
どのように補うかを検討しておくことが重要
- 例えば、電力供給が途絶えた場合は自家発電  
装置を使う、職員が不足した場合は応援送って  
もらう、という代替策を講じることが必要

# 足りない経営資源を補う（例）

## 電力が止まった場合

- 自家発電設備が設置されている場合
  - 稼働方法を複数の職員で共有しておく
  - 使用できる時間を確認し、使用する設備の優先順位を決めておく（喀痰吸引や人工呼吸器など医療的ケアが最優先）
- 自家発電設備が設置されていない場合
  - 電気なしでも使える代替品（乾電池・手動）の準備
  - 自動車のバッテリーや電気自動車の電源活用 など

# 足りない経営資源を補う（例）

## 職員のやりくりを考える

- 職員のやりくりは、平常時から準備する
- 同一法人内の別の施設に応援を要請
- 退職した職員に依頼
- 地域の連携する施設に応援を要請 など

# 職員の数が揃えば、それで大丈夫か

## 応援に来てくれた他施設の職員は、即戦力か

- 応援に来てくれた他施設の職員は介護サービスのプロ
- ただし、**あなたの施設の利用者のことは何も知らない**
- 利用者の日常生活自立度や服薬の内容、嚥下機能の状態などが分からなければ的確な介護サービスは提供できない
- 応援を受ける側が、応援に来てくれた職員に対して、利用者の状態などを含め、**どのように業務を進めてもらうかを説明する必要**がある

# 被災時や流行時は経営資源が足りない

## 感染症流行時の業務

施設内の消毒、利用者家族への情報提供、部屋割り変更、感染疑い事例への対応 など

平常時に提供する  
介護サービス

発生する業務  
流行時に新たに

平常時からの継続業務

## BCP

重要業務を優先して行う

多くの経営資源が限られる中  
流行時でも優先するべき業務

# 職員が足りないときは重要業務に集中する

## 重要業務とは何か

- ◆ **重要業務**は、介護サービスの中核部分（利用者の健康や命を守る）で、平常時と同様に継続すべきこと（例）
  - 食事
  - 排泄
  - 与薬
  - 医療的ケア など
  
- ◆ 規模や頻度を減らすことを検討する（例）
  - 入浴 など



## 6. まとめ

～着眼大局、着手小局

最初から完璧を  
目指さなくても大丈夫

- **「着眼大局 着手小局」**
- 小さくスタートして、見直しによって水準を向上させる

# 老健施設に求められるBCP（業務継続計画）

## BCPという仕組みで業務継続を遂行する

- 老健施設は、被災時や感染症の流行時においても職員の高い職業意識と献身的な努力によって介護サービスを継続してきた
- これからは、**BCP（業務継続計画）**という仕組みを使って乗り切ることが求められる

ご清聴

ありがとう

ございました